

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度札幌市高齢者虐待等対応専門職派遣事業運営業務
発 注 課	保) 高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	公益社団法人 北海道社会福祉士会 会長 神内 秀之介
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務は、区役所・地域包括支援センターが高齢者の権利擁護や養護者への支援を適切に行なうことを目的に、高齢者虐待を始めとする高齢者の権利侵害に対し、その対応を検討する会議等において法律やソーシャルワークの専門職である弁護士及び社会福祉士が指導、助言を行なうものである。</p> <p>包括職員が複数所属している当該団体が当該業務を実施することにより市内全域を網羅でき、組織全体の力量を向上していくことで、地域包括支援センターの社会福祉士個人の資質向上にも寄与できると考える。</p> <p>また、社会福祉士をはじめとする専門職、市町村担当職員を対象に、虐待対応の各対応段階における支援の実践的な内容の研修会を実施しており、弁護士及び社会福祉士の調整業務、会議での指導・助言を一環として行なえる団体は市内に他にない。</p> <p>したがって、当該法人は、本業務を履行可能な唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）に基づき、特定随意契約とすることとし、当該団体のみを参加者として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年3月16日